

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会 鹿児島湾支部会
代表者名	会長 重信雅彦
広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○喜入地区地域水産業再生委員会（喜入町漁業協同組合、鹿児島市）</li> <li>○谷山地区地域水産業再生委員会（谷山漁業協同組合、鹿児島市他）</li> <li>○西桜島地区地域水産業再生委員会（鹿児島市漁業協同組合、鹿児島市）</li> <li>○始良地区地域水産業再生委員会（錦海、錦江、福山町漁業協同組合、始良市、霧島市）</li> <li>○十島村地区地域水産業再生委員会（十島村、十島村漁業協同組合）</li> <li>○東桜島漁業協同組合</li> <li>○鹿児島県（鹿児島地域振興局、始良・伊佐地域振興局）</li> <li>○鹿児島県漁業協同組合連合会</li> <li>○鹿児島県信用漁業協同組合連合会</li> </ul>
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>①対象地域 鹿児島県鹿児島市、始良市、霧島市、十島村</p> <p>②漁業の種類</p> <p>鹿児島市 小型底びき網漁業3名、刺網漁業36名、小型定置網漁業3名、延縄漁業18名、いか釣漁業1名、一本釣漁業218名、採貝・採藻漁業5名、養殖業21名 計305名</p> <p>始良市 刺網漁業5名、かつお一本釣漁業1名、一本釣漁業98名、採貝・採藻漁業1名 計105名</p> <p>霧島市 小型底びき網漁業1名、中小型まき網漁業1名、刺網漁業17名、延縄漁業11名、一本釣漁業113名、養殖業3名 計146名</p> <p>十島村 一本釣漁業20名</p>
---------------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

鹿児島湾支部会は、錦江湾（鹿児島湾）に面した県都の鹿児島市、始良市、霧島市と、錦江湾南方外海の離島である十島村からなる。鹿児島市には、鹿児島市漁協、喜入町漁協、谷山漁協、東桜島漁協の4漁協が、始良市には錦海漁協が、霧島市には錦江漁協、福山町漁協の2漁協がある。そして、十島村は7島からなり、村役場と十島村漁協の事務所は各島を結ぶ定期航路が発着する鹿児島市にある。

鹿児島湾支部会には、鹿児島市、市内4漁協、県鹿児島地域振興局で構成する鹿児島地区水産業改良普及推進協議会（以下：鹿児島普及協）と、始良市、霧島市、両市の漁協、県始良・伊佐地域振興局で構成する始良地区水産業改良普及推進協議会（以下：始良普及協）があり、それぞれ地区内の市及び漁協が互いに連携をとり、地区内の水産振興を図ることを目的に水産業改良普及事業などの各種事業を行っている。

錦江湾内の主な漁業種類は、日帰りで行う一本釣漁業、刺網漁業、小型底びき網漁業等の小規模零細な漁船漁業であり、マダイ、マアジほか多種多様な魚類やウニ、ナマコ等を漁獲しているが、これら漁業の専業では経営が厳しいため、遊漁船業を営む者や漁業以外との兼業者も多い。また、これら漁業者が所属する漁協は市場を開設しておらず、漁獲物は組合員が鹿児島市の中央卸売市場に直接出荷しているほか、運搬業者に市場への出荷を委託している漁業者も少なくない。これら委託出荷は翌朝出荷であるため、漁獲から市場到着まで必要以上に時間を費やすため品質及び価格低下が生じており、特に多獲性魚は魚価が安くなる。また、市場に出荷しても魚価が安い雑魚については、市場へ出荷しない傾向にある。

一方、錦江湾の静穏な海域特性を活かしたブリ、カンパチ等の養殖業は、桜島周辺で比較的規模の大きな経営体によって営まれている。しかしながら、近年は、魚価の低迷、養殖用配合飼料の高騰、国内需要の伸び悩み等の要因により、経営環境は悪化しており、鹿児島市漁協の西桜島地区においては、最盛期の28経営体から5経営体へと大幅に減少している。なお、ブリ等養殖業対策については、県下の関係組織で構成される鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会が浜の活力再生広域プランを作成し実行している。

平成27年の海面漁業の漁獲量は7,588tである。内訳は、漁船漁業の漁獲量が1,451t、養殖漁業の漁獲量が6,137tとなっている。

漁船漁業では、安定的な漁業収入確保のための対策として、平成27年度から錦江湾奥の始良地区の漁協において、新しい技術を導入しアサリ、イワガキの貝類養殖に先進的に取り組み始めている。しかし、一定の養殖技術は確立されているものの、規模拡大や販路開拓、支部内の他地区への普及が課題となっている。

外海の離島である十島村漁協は、一本釣漁業や磯建網漁業でマグロ、瀬物、イセエビ等を漁獲し、鹿児島市の中央卸売市場に出荷することもあるが、定期航路の便数が少ないことや流通コストが割高であるため、ほとんどが自家消費や島内で消費され、経営規模は極めて零細で漁業経営のみでは生活が非常に厳しい状況にある。

鹿児島市には中央卸売市場があり、開設者である鹿児島市は、コールドチェーンの確立と合理的で利便性の高い物流導線を方針に掲げ平成33年度までを工期とする整備計画を策定し、品質衛生管理機能の向上を図るため閉鎖型市場を整備することとしており、平成32年度には市場棟が完成する。また、市場活性化と魚食普及を図るため、市場見学や料理教室に対

応できる多目的室等も設けられる。県漁連は、整備後の中央卸売市場においても卸売業者の役割を担うこととなっている。

近年、地産地消や安心安全な農林水産物に対する関心の高まり、消費者の健康志向もあり、地元水産物が見直されていることから、各浜では、浜の活力再生プランを策定し、プランに掲げた目標を達成するため、地元水産物の消費拡大に向けた取り組みを行ってきている。その一環として、各漁協は漁協単位で地元の産業祭等のイベントや「おいどん市場（県漁連がテナント参加している鹿児島県経済農業協同組合連合会の直営店舗）」において、地元で獲れた鮮魚や加工品を販売している。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、地元一般市民は錦江湾を身近に感じていないばかりか、錦江湾産水産物の認知度も期待ほど向上せず、鹿児島市民の生鮮魚介類の消費量（水産物消費動向統計：総務省調査）が全国でも下位に位置していることが示す通り、地元水産物の消費拡大につながっていない。このように、これまでの浜単位での取組みだけでは地元産水産物の消費拡大に限界が見られるようになっており、広域での取組みも必要となってきた。

## （2）その他の関連する現状等

当支部会区域は、県都の鹿児島市（人口約 60 万人）及び県内 2 番目と 5 番目に人口の多い霧島市と始良市を擁し、3 市合わせて県内人口約 170 万人の半数近くを占めている。これらの 3 市には、高速自動車国道である九州自動車道のインターチェンジがあり、霧島市にある空の玄関である鹿児島空港も九州自動車道により結ばれている。また、鹿児島市には 5 年前に全線開通した九州新幹線の終着駅があり、南九州の交通の起点となっている。

3 市は霧島錦江湾国立公園を擁し、錦江湾に浮かぶ世界的に有名な活火山である桜島を中心に風光明媚な景観に事欠くことなく、北部に霧島、南部に指宿といった全国的にも有名な温泉地も控えている。

平成 25 年に火山と海の大自然が評価され「桜島・錦江湾ジオパーク」に認定された他、平成 27 年には鹿児島市内の複数の資産が「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産にも登録された。更に、平成 30 年は明治維新 150 周年となり、NHK 大河ドラマ「西郷どん」も放映されるなど、観光地として大変注目されている。

このように、鹿児島湾支部の地域は、多くの人口を抱える消費地にあり、交通アクセスにも優れ、多くの観光名所にも恵まれている。このため、一部の漁協では、農業施設との組み合わせによりブルーツーリズムにも取り組んできてはいるが、各漁協による単発的な取組みだけでは、地域特性を十分に活かしてきていない現状は否めない。

## 3 競争力強化の取組方針

### （1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### 1 新規閉鎖型消費地市場（鹿児島市中央卸売市場）に適応した集出荷体制の構築

##### ① 生鮮魚介類の高鮮度・高品質化

鹿児島市は、同市中央卸売市場（消費地市場）における水産物の品質衛生管理機能向上のため、現在、閉鎖型市場への再整備を進めている。この閉鎖型市場ではコールドチェーンの確立や利便

性の高い物流動線の設定などによって集荷した水産物の鮮度・品質保持能力の向上が図られることとなるが、この能力を最大限に活用して、消費者に高鮮度・高品質の錦江湾産水産物を供給し、もって、錦江湾産水産物に対する消費者の認知度向上及び消費拡大を図るためには、同市場へ出荷する水産物そのものについても高鮮度・高品質化するとともに、支部会区域内で共通化した品質ルールに沿った出荷を行うことで、錦江湾産水産物全体としてのブランド力を形成していくことが重要となっている。

このため、同卸売市場をハブとした当支部会区域内各漁協（十島村漁協を含む）の連携体を形成し、再整備後の閉鎖型市場の機能や同市場での水産物の取扱い方法などに適応した各漁協における出荷方法（ナノファインバブル技術の導入や出荷資材の選定・統一等）及び集出荷体制（各漁協が個別に行っていた中央卸売市場までの搬送の共同化等）を統一的に構築することとし、合わせて消費拡大に伴う魚価向上及び出荷共同化によるコスト削減にも取り組むこととする。

なお、離島にある十島村漁協においては、中央卸売市場向け出荷量増加の障害となっている輸送中の鮮度低下を防止し、もって出荷量の増加を図るため、これら高鮮度・高品質化に係る取組みの一環として必要となる設備等の整備を合わせて進めるものとする。

## ② 活魚出荷の拡大・効率化

消費地と水揚地が隣接し、かつ多くの観光客が訪れる当支部会区域においては、地の利を活かした高単価での活魚販売の拡大が期待される。このため、活魚出荷の時期、魚種、数量といった時々の消費者ニーズへの対応に関し、これまで漁協や漁業者が個別に行っていたものを、当支部会地区内の活魚取扱い漁協が一体となって魚種や数量等を常時安定的に確保し、もって、時々のニーズに的確かつ機動的に対応できる体制を構築することが重要となっている。この点を踏まえ、再整備後の中央卸売市場における活魚の取扱い方針等を踏まえた同市場への出荷も睨みつつ、消費者ニーズに関する情報の共有化及び集荷・保管・出荷の拠点化を含む共同出荷体制の構築に取り組むこととする。

## 2. 地域の連携した販売対策（漁獲物の販売促進のための機能再編）

### ① 錦江湾産水産物全体としてのブランド力の形成・強化

支部会は、県内有数の人口を抱える消費地において、上記1の取組みと合わせ、高鮮度・高品質という錦江湾産水産物全体としてのブランド力を形成・強化し、もって、一般市民の錦江湾産水産物に対する認知度を高めるため、フードコーディネーター等専門家の意見を聞きながら、これまで各漁協が個別に行っていた宣伝活動を、各普及協とも連携しつつ、地域水産物の情報発信（パンフレット、HP、スマホ等）を支部会内各漁協が一体となって行う。

### ② 直販活動者のネットワーク化と他支部会等との連携

支部会は、地元で獲れた鮮魚や加工品の直接販売を行っている漁業者グループ等をネットワーク化し、これら直販活動者の連携強化により、多様な消費者ニーズに関する情報や成功・失敗事例等の共有化を図るとともに、共同イベントの開催等に際し、これら知見等を持ち寄ることで販売の効率化や活性化を図る。また、これら直販活動者のネットワーク化の効果や実績を検証の上、将来における拠点的な直売所や食堂の整備も検討する。

その他、支部会は、県漁連や他支部会とその食堂、直売所、出店ブースにおける品揃えについ

て情報交換し、相互に商品を出品するなど連携し、販売機会の拡大による認知度向上と販売促進を図る。

### ③未・低利用魚や離島の魚の加工

関係漁協は、エイ、カタボシイワシ等の未・低利用魚や離島の漁獲物等の付加価値向上のため、地元の加工業者等と連携して、加工品の改良、新商品の開発を行う。また、上記①及び②の取組み対象として、これら新製品の認知度向上や販売促進を図る。

## 3. 養殖取組強化（貝類養殖の普及、促進強化）

錦江湾奥でアサリ、イワガキの貝類養殖に先進的に取り組んでいる漁協は、県水産技術開発センター、大学といった研究機関と連携して養殖技術の改善向上を図りながら、関連施設の整備についても検討する。また、販路の確立を目指して、地元飲食店等と協力し地域特産品としてのPRに取り組む。

また、貝類養殖に取り組んでいない支部会内漁協は、錦江湾奥の先進取組漁協からの指導を得つつ、漁場環境を考慮しながらこの養殖の導入・普及を進める。

## 4. 観光との連携

支部会は、観光と組み合わせた錦江湾産水産物のPRを検討することとし、県観光連盟等と連携しながら、新中央卸売市場の見学・料理教室の開催や、食堂・直販所訪問ツアー、漁業体験ツアー等のブルーツーリズムに取り組む。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

地域内における水産業を維持・発展させていくため、下記の事項に取り組むことで、各漁協の漁船漁業、養殖業者ごとに積極的な取組が期待される意欲ある中核的担い手の確保・育成を図る。

- ① 支部会は、中核的漁業者の認定を進めるとともに、技術指導研修、並びに浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器導入事業の導入等の各種活動支援を行い、関係組織との連携を強化しつつ、就業者の育成に取り組む。
- ② 県漁連と漁協は、全国就業者確保・育成センターが大都市で実施する漁業就業相談会へ参加し、新規就業者の確保に努める。また、新規就業した漁業者に対しては、その定着率を高めるため、国の新規就業者総合支援事業である長期研修制度や市町村の定住促進事業を積極的に活用し、漁業が軌道に乗るまでの支援を市町村との連携を図りながら地域全体で行う。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

各漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動植物の操業期間と操業時間、漁具・漁場の制限を設けている。

マダイ、ヒラメについては、鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ（全長13cm以下採捕

止)・ヒラメ(全長25cm以下採捕禁止)の体長制限を設けている。

さらに、鹿児島湾において漁業者は自主規制措置として、さらに全長15cm以下のマダイは採捕しないようにしている。

このような措置により、水産資源の保護培養を図っている。

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成30年度)

取組内容	<p><b>1 新規閉鎖型消費地市場(鹿児島市中央卸売市場)に適応した集出荷体制の構築</b></p> <p>① 生鮮魚介類の高鮮度・高品質化</p> <p>地区内漁協は、中央卸売市場へ水産物の高鮮度・高品質での出荷を目指し、ナノファインバブル等鮮度向上手法の導入を検討するとともに関連施設の整備を検討する。</p> <p>また、出荷コスト削減を目指し、各漁協における水産物の水揚げ状況等に応じた合理的な集荷パターン(集荷時間や経路等)を踏まえた共同出荷を検討する。なお、十島村漁協は、中央卸売市場への出荷量の増加に取り組むため、鮮度保持策等の設備の整備を検討する。</p> <p>② 活魚出荷の拡大・効率化</p> <p>地区内の活魚取扱漁協は、活魚の出荷量を増やすことを目的に、出荷拠点の選定や整備手法・管理運営方法を検討する。</p> <p><b>2. 地域の連携した販売対策(漁獲物の販売促進のための機能再編)</b></p> <p>① 錦江湾産水産物全体としてのブランド力の形成・強化</p> <p>支部会は、一般市民の錦江湾産水産物に対する認知度を高めるため、フードコーディネーター等専門家の意見を聞きながら、各普及協とも連携して地域全体としての水産物の情報発信を検討する。</p> <p>② 直販活動者のネットワーク化と他支部会等との連携</p> <p>支部会は、地元で獲れた鮮魚や加工品の直接販売を行っている漁業者グループ等をネットワーク化し、共同イベントの開催等に取り組むことを検討する。</p> <p>また、県漁連や他支部会とその食堂、直売所、出店ブースにおける品揃えについて情報交換し、相互に商品を出品するなど連携し錦江湾産水産物の認知度向上と販売促進を図ることを検討する。</p> <p>③ 未・低利用魚や離島の魚の加工</p> <p>関係漁協は、未・低利用魚や離島の漁獲物等の付加価値向上のため、素材を発掘し、地元の加工業者等と加工品の改良、新商品の開発について協議する。</p> <p><b>3. 養殖取組強化(貝類養殖の普及、促進強化)</b></p> <p>錦江湾奥で貝類養殖に先進的に取り組んでいる漁協は、研究機関と連携して養殖</p>
------	---

	<p>技術の改善を図りながら、関連施設の整備についても検討する。</p> <p>また、販路の確立を目指して、地元飲食店等と協力し地域特産品としてのPRについて協議する。また、貝類養殖に取り組んでいない支部内漁協は、錦江湾奥の先進取組漁協からの指導を得つつ、この養殖の導入・普及を検討する。</p> <p><b>4. 観光との連携</b></p> <p>支部会は、観光と組み合わせた錦江湾産水産物のPRを検討する。</p> <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p><b>5. 担い手対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。</li> <li>・区域内各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れる。また、就業者の受入後は、各市町村が独自に行っている生活支援制度との連携を図りながら、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。</li> <li>・区域内漁協は、各区域内の青年部組織、漁業士会組織、県地域振興局との連携を図りながら技術指導等の研修の支援等を行い、後継者の育成を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業 【関連項目 1、2、3、4】</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 5】 (浜の担い手漁船リース緊急事業)</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1】</li> <li>・ 浜の活力再生交付金 (水産業強化支援事業) 【関連項目 1】</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 5】</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・ 離島漁業再生支援事業 【関連項目 4】</li> <li>・ 県単事業 (かごしまのさかな海の恵み流通拡大事業) 【関連項目 2、4】</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業 (県単) 【関連項目 4】</li> </ul>

取組内容	<p><b>1 新規閉鎖型消費地市場（鹿児島市中央卸売市場）に適応した集出荷体制の構築</b></p> <p>① 生鮮魚介類の高鮮度・高品質化</p> <p>地区内漁協は、中央卸売市場へ水産物の高鮮度・高品質での出荷を目指し、ナノファインバブル等鮮度向上手法の導入試験を開始するとともに関連施設の整備を引き続き検討する。</p> <p>また、出荷コスト削減を目指し、各漁協における水産物の水揚げ状況等に応じた合理的な集荷パターン（集荷時間や経路等）を踏まえた共同出荷試験を開始する。</p> <p>さらに当再生委員会は、外部から講師を招聘して高度衛生管理対策の講習会を開催し、新市場の高度衛生対策について知見を深める。</p> <p>なお、十島村漁協は、中央卸売市場への出荷量の増加に取り組むため、鮮度保持策等の実証試験に取り組むとともに、設備の整備を引き続き検討する。</p> <p>② 活魚出荷の拡大・効率化</p> <p>地区内の活魚取扱漁協は、活魚の出荷量を増やすことを目的に、出荷拠点の選定や整備手法・管理運営方法を引き続き検討する。</p> <p><b>2. 地域の連携した販売対策（漁獲物の販売促進のための機能再編）</b></p> <p>① 錦江湾産水産物全体としてのブランド力の形成・強化</p> <p>支部会は、一般市民の錦江湾産水産物に対する認知度を高めるため、フードコーディネーター等専門家を招聘し、各普及協とも連携して地域全体としての水産物の情報発信の手法を策定する実証試験を開始する。</p> <p>② 直販活動者のネットワーク化と他支部会等との連携</p> <p>支部会は、地元で獲れた鮮魚や加工品の直接販売を行っている漁業者グループ等をネットワーク化し、共同イベントの開催等に取り組む。</p> <p>また、県漁連や他支部会とその食堂、直売所、出店ブースにおける品揃えについて情報交換し、相互に商品を出品するなど連携し錦江湾産水産物の認知度向上と販売促進を図る。</p> <p>③ 未・低利用魚や離島の魚の加工</p> <p>関係漁協は、未・低利用魚や離島の漁獲物等の付加価値向上のため、素材を発掘し、地元の加工業者等と加工品の改良、新商品の開発について実証試験を開始する。</p> <p><b>3. 養殖取組強化（貝類養殖の普及、促進強化）</b></p> <p>錦江湾奥で貝類養殖に先進的に取り組んでいる漁協は、研究機関と連携して養殖技術の改善を図りながら、関連施設の整備計画を策定する。</p>
------	--



	<p>また、販路の確立を目指して、地元飲食店等と協力し地域特産品としてのPRを開始する。また、貝類養殖に取り組んでいない支部内漁協は、錦江湾奥の先進取組漁協からの指導を得つつ、この養殖の導入試験を開始する。</p> <p><b>4. 観光との連携</b> 支部会は、観光と組み合わせた錦江湾産水産物のPRを開始する。</p> <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p><b>5. 担い手対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。</li> <li>・区域内各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れる。また、就業者の受入後は、各市町村が独自に行っている生活支援制度との連携を図りながら、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。</li> <li>・区域内漁協は、各区域内の青年部組織、漁業士会組織、県地域振興局との連携を図りながら技術指導等の研修の支援等を行い、後継者の育成を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業 【関連項目 1、2、3、4】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 5】 (浜の担い手漁船リース緊急事業)</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1】</li> <li>・浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業) 【関連項目 1】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 5】</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・離島漁業再生支援事業 【関連項目 4】</li> <li>・県単事業(かごしまのさかな海の恵み流通拡大事業) 【関連項目 2、4】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・ブルーツーリズム推進事業(県単) 【関連項目 4】</li> </ul>

取組内容	<p><b>1 新規閉鎖型消費地市場（鹿児島市中央卸売市場）に適応した集出荷体制の構築</b></p> <p>① 生鮮魚介類の高鮮度・高品質化</p> <p>地区内漁協は、中央卸売市場へ水産物の高鮮度・高品質での出荷を目指し、ナノファインバブル等鮮度向上手法の導入試験を継続するとともに関連施設の整備を引き続き検討する。</p> <p>また、出荷コスト削減を目指し、各漁協における水産物の水揚げ状況等に応じた合理的な集荷パターン（集荷時間や経路等）を踏まえた共同出荷試験を継続する。</p> <p>さらに当再生委員会は、外部から講師を招聘して高度衛生管理対策の講習会を開催し、新市場の高度衛生対策について知見を深める。</p> <p>なお、十島村漁協は、中央卸売市場への出荷量の増加に取り組むため、鮮度保持策等の実証試験を継続するとともに、設備の整備計画を策定する。</p> <p>② 活魚出荷の拡大・効率化</p> <p>地区内の活魚取扱漁協は、活魚の出荷量を増やすことを目的に、出荷拠点の選定や整備手法・管理運営方法を策定する。</p> <p><b>2. 地域の連携した販売対策（漁獲物の販売促進のための機能再編）</b></p> <p>① 錦江湾産水産物全体としてのブランド力の形成・強化</p> <p>支部会は、一般市民の錦江湾産水産物に対する認知度を高めるため、フードコーディネーター等専門家を招聘し、各普及協とも連携して地域全体としての水産物の情報発信の手法を策定する実証試験を継続する。</p> <p>② 直販活動者のネットワーク化と他支部会等との連携</p> <p>支部会は、地元で獲れた鮮魚や加工品の直接販売を行っている漁業者グループ等をネットワーク化し、共同イベントの開催等に取り組む。</p> <p>また、県漁連や他支部会とその食堂、直売所、出店ブースにおける品揃えについて情報交換し、相互に商品を出品するなど連携し錦江湾産水産物の認知度向上と販売促進を図る。</p> <p>③ 未・低利用魚や離島の魚の加工</p> <p>関係漁協は、未・低利用魚や離島の漁獲物等の付加価値向上のため、素材を発掘し、地元の加工業者等と加工品の改良、新商品の開発について実証試験を継続する。</p> <p><b>3. 養殖取組強化（貝類養殖の普及、促進強化）</b></p> <p>錦江湾奥で貝類養殖に先進的に取り組んでいる漁協は、研究機関と連携して養殖技術の改善を図りながら、関連施設の整備を開始する。</p> <p>また、販路の確立を目指して、地元飲食店等と協力し地域特産品としてのPR</p>
------	---

	<p>を継続する。また、貝類養殖に取り組んでいない支部内漁協は、錦江湾奥の先進取組漁協からの指導を得つつ、この養殖の導入試験を継続する。</p> <p><b>4. 観光との連携</b></p> <p>支部会は、観光と組み合わせた錦江湾産水産物のPRを継続する。</p> <p><b>(中核的担い手の育成に関する取組)</b></p> <p><b>5. 担い手対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。</li> <li>・区域内各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れる。また、就業者の受入後は、各市町村が独自に行っている生活支援制度との連携を図りながら、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。</li> <li>・区域内漁協は、各区域内の青年部組織、漁業士会組織、県地域振興局との連携を図りながら技術指導等の研修の支援等を行い、後継者の育成を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業 【関連項目 1、2、3、4】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 5】 (浜の担い手漁船リース緊急事業)</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1】</li> <li>・浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業) 【関連項目 1】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 5】</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・離島漁業再生支援事業 【関連項目 4】</li> <li>・県単事業(かごしまのさかな海の恵み流通拡大事業) 【関連項目 2、4】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・ブルーツーリズム推進事業(県単) 【関連項目 4】</li> </ul>

4年目(平成33年度)

取組内容	1 新規閉鎖型消費地市場(鹿児島市中央卸売市場)に適応した集出荷体制の
------	-------------------------------------

## 構築

### ① 生鮮魚介類の高鮮度・高品質化

地区内漁協は、中央卸売市場へ水産物の高鮮度・高品質での出荷を目指し、ナノファインバブル等鮮度向上手法の導入試験を継続するとともに関連施設の整備計画を策定する。

また、出荷コスト削減を目指し、各漁協における水産物の水揚げ状況等に応じた合理的な集荷パターン（集荷時間や経路等）を踏まえた共同出荷試験を継続する。

さらに当再生委員会は、外部から講師を招聘して高度衛生管理対策の講習会を開催し、新市場の高度衛生対策について知見を深める。

なお、十島村漁協は、中央卸売市場への出荷量の増加に取り組むため、鮮度保持策等の実証試験を継続するとともに、関連設備の整備を開始する。

### ② 活魚出荷の拡大・効率化

地区内の活魚取扱漁協は、活魚の出荷量を増やすことを目的に、出荷拠点の選定や整備手法・管理運営方法を策定するとともに、出荷試験を開始する。

## 2. 地域の連携した販売対策（漁獲物の販売促進のための機能再編）

### ① 錦江湾産水産物全体としてのブランド力の形成・強化

支部会は、一般市民の錦江湾産水産物に対する認知度を高めるため、フードコーディネーター等専門家を招聘し、各普及協とも連携して地域全体としての水産物の情報発信の手法を策定する実証試験を継続する。

### ② 直販活動者のネットワーク化と他支部会等との連携

支部会は、地元で獲れた鮮魚や加工品の直接販売を行っている漁業者グループ等をネットワーク化し、共同イベントの開催等に取り組む。

また、県漁連や他支部会とその食堂、直売所、出店ブースにおける品揃えについて情報交換し、相互に商品を出品するなど連携し錦江湾産水産物の認知度向上と販売促進を図る。

### ③ 未・低利用魚や離島の魚の加工

関係漁協は、未・低利用魚や離島の漁獲物等の付加価値向上のため、素材を発掘し、地元の加工業者等と加工品の改良、新商品の開発について実証試験を継続し、商品化を図る。

## 3. 養殖取組強化（貝類養殖の普及、促進強化）

錦江湾奥で貝類養殖に先進的に取り組んでいる漁協は、研究機関と連携して養殖技術の改善を図りながら、関連施設の整備を継続する。

また、販路の確立を目指して、地元飲食店等と協力し地域特産品としてのPRを継続する。また、貝類養殖に取り組んでいない支部内漁協は、錦江湾奥の先進

	<p>取組漁協からの指導を得つつ、この養殖の導入試験を継続する。</p> <p><b>4. 観光との連携</b> 支部会は、観光と組み合わせた錦江湾産水産物のPRを継続する。</p> <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p><b>5. 担い手対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。</li> <li>・区域内各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れる。また、就業者の受入後は、各市町村が独自に行っている生活支援制度との連携を図りながら、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。</li> <li>・区域内漁協は、各区域内の青年部組織、漁業士会組織、県地域振興局との連携を図りながら技術指導等の研修の支援等を行い、後継者の育成を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業 【関連項目 1、2、3、4】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 5】 (浜の担い手漁船リース緊急事業)</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1】</li> <li>・浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業) 【関連項目 1】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 5】</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・離島漁業再生支援事業 【関連項目 4】</li> <li>・県単事業(かごしまのさかな海の恵み流通拡大事業) 【関連項目 2、4】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・ブルーツーリズム推進事業(県単) 【関連項目 4】</li> </ul>

取組内容	<p><b>1 新規閉鎖型消費地市場（鹿児島市中央卸売市場）に適応した集出荷体制の構築</b></p> <p>① 生鮮魚介類の高鮮度・高品質化</p> <p>地区内漁協は、中央卸売市場へ水産物の高鮮度・高品質での出荷を目指し、ナノファインバブル等鮮度向上手法を確立するとともに、関連施設の整備を開始する。</p> <p>また、出荷コスト削減を目指し、各漁協における水産物の水揚げ状況等に応じた合理的な集荷パターン(集荷時間や経路等)を踏まえた共同出荷を本格化する。</p> <p>さらに当再生委員会は、外部から講師を招聘して高度衛生管理対策の講習会を開催し、新市場の高度衛生対策について知見を深める。</p> <p>なお、十島村漁協は、中央卸売市場への出荷量の増加に取り組むため、鮮度保持策等を確立し、関連設備の整備を継続する。</p> <p>② 活魚出荷の拡大・効率化</p> <p>地区内の活魚取扱漁協は、活魚の出荷量を増やすことを目的に、出荷拠点の選定や整備手法・管理運営方法を策定するとともに、活魚出荷を本格化する。</p> <p><b>2. 地域の連携した販売対策（漁獲物の販売促進のための機能再編）</b></p> <p>① 錦江湾産水産物全体としてのブランド力の形成・強化</p> <p>支部会は、一般市民の錦江湾産水産物に対する認知度を高めるため、フードコーディネーター等専門家を招聘し、各普及協とも連携して地域全体としての水産物の情報発信を本格化する。</p> <p>② 直販活動者のネットワーク化と他支部会等との連携</p> <p>支部会は、地元で獲れた鮮魚や加工品の直接販売を行っている漁業者グループ等をネットワーク化し、共同イベントの開催等に取り組む。</p> <p>また、県漁連や他支部会とその食堂、直売所、出店ブースにおける品揃えについて情報交換し、相互に商品を出品するなど連携し錦江湾産水産物の認知度向上と販売促進を図る。</p> <p>③ 未・低利用魚や離島の魚の加工</p> <p>関係漁協は、未・低利用魚や離島の漁獲物等の付加価値向上のため、素材を発掘し、地元の加工業者等と加工品の改良、新商品の開発について実証試験を継続し、商品化を図る。</p> <p><b>3. 養殖取組強化（貝類養殖の普及、促進強化）</b></p> <p>錦江湾奥で貝類養殖に先進的に取り組んでいる漁協は、研究機関と連携して養殖技術の改善を図りながら、関連施設の整備を継続する。</p> <p>また、販路の確立を目指して、地元飲食店等と協力し地域特産品としてのPRを継続する。また、貝類養殖に取り組んでいない支部内漁協は、錦江湾奥の先進</p>
------	--

	<p>取組漁協からの指導を得つつ、この養殖の導入を本格化する。</p> <p><b>4. 観光との連携</b> 支部会は、観光と組み合わせた錦江湾産水産物のPRを継続する。</p> <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p><b>5. 担い手対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。</li> <li>・区域内各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れる。また、就業者の受入後は、各市町村が独自に行っている生活支援制度との連携を図りながら、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。</li> <li>・区域内漁協は、各区域内の青年部組織、漁業士会組織、県地域振興局との連携を図りながら技術指導等の研修の支援等を行い、後継者の育成を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業 【関連項目 1、2、3、4】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 5】 (浜の担い手漁船リース緊急事業)</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1】</li> <li>・浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業) 【関連項目 1】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 5】</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・離島漁業再生支援事業 【関連項目 4】</li> <li>・県単事業(かごしまのさかな海の恵み流通拡大事業) 【関連項目 2、4】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 5】</li> <li>・ブルーツーリズム推進事業(県単) 【関連項目 4】</li> </ul>

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国(水産庁以外を含む。)、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

機能再編に関する取り組みについては、鹿児島県、鹿児島県漁連、地元加工業者との連携を行う。また、錦江湾産水産物の認知度向上や販売拡大に関する取り組みについては、量販店との連携を図る。なお、中央卸売市場への共同出荷体制の構築に際しては、これまで運送を依頼してきた運搬業者など関係者の理解・協力が得られるよう段階的に実施する。

漁獲物の鮮度向上、未利用資源の活用、貝類養殖の技術向上等に関しては鹿児島県水産技術開発センターの指導を受けて取り組む。

中核的担い手の育成に関する取組については、地区市町村、鹿児島県漁連（担い手対策室）等との連携を図る。

#### (6) 他産業との連携

地域活性化に関する取り組みについては、支部会区域内市町村、鹿児島県観光連盟、県外観光連盟、観光バス会社等との連携を図る。

食堂・直売所訪問ツアーや漁業体験ツアー、ブルーツーリズム等の推進については、各地観光協会、観光業者等と連携して、外国、県外の観光客等を対象に推進する。

特に販売促進活動においてはJ A鹿児島県経済との連携を図りながら、県内、県外イベント等の活動を行う。

### 4 成果目標

#### (1) 成果目標の考え方

##### 【市場での魚価の向上】

基本方針で掲げる「新規閉鎖型消費地市場（鹿児島市中央卸売市場）に適応した集出荷体制の構築」及び「地域の連携した販売対策」に係る取組みの具体的な成果として、消費地市場（鹿児島市場）での価格の上昇が見込まれる。

具体的には、新規閉鎖型消費地市場が有する高度衛生管理機能と各漁協による高鮮度・高品質出荷を効果的かつ合理的に組み合わせた、流通におけるコールドチェーン等による徹底した衛生管理と高鮮度及び安全・安心という高付加価値をPRすること等により魚価向上が見込まれる。そのため、同消費地市場における単価を成果目標とすることとし、具体的な数値は、鹿児島湾沿岸地区については、周年を通じて取扱量が安定し、かつ一定の規模があり、地域全体の状況を反映すると思われるアジ類、タイ類を選定し、離島の十島村地区については瀬物類（マチ類）を選定し、その年平均単価を指標とすることとした。

##### 【新規養殖アサリとイワガキの生産金額の向上】

基本方針に掲げる「養殖取組強化（貝類養殖の普及、促進強化）」に係る取組みの具体的な成果として、アサリ、イワガキの生産量の増大が見込まれる。

具体的には、アサリについては、近年、国立研究開発法人・水産総合研究センターにより開発された技術を活用して、湾奥の2漁協が平成27年度から養殖を開始したところであり、収益性の高い漁業であるため、鹿児島湾内の他地区の漁協へ普及が進み、生産量の増大が見込まれる。

また、イワガキについては、県水産技術開発センターが種苗生産した種苗を用い、鹿児島湾という静穏で栄養分に富んだ海域特性を生かして、湾奥の2漁協が平成27年度から養殖を開始したところであり、同じく収益性の高い漁業であるため、鹿児島湾内の他地区の漁協への普及が進



み、生産量の増大が見込まれる。

そのため、アサリ、イワガキとも支部会区域全体の生産量の増加を目標とするが、指標値としては、各漁協における養殖技術レベルの差異を反映することができるものとして販売金額とすることとした。

**【新規就業者数】**

基本方針に掲げる「中核的漁業者の育成・確保」に係る取組みの具体的な成果として、支部会区域内における新規就業数の増加が見込まれる。

具体的には、県漁連と漁協が、国の新規漁業就業者総合支援事業による大都市での漁業就業相談会への参加や長期研修制度を積極的に活用し、併せて市町村の定住促進事業との連携を図りながら、新規就業者の確保・定着に努めるとともに、中核的漁業者に対しては、競争力の高い経営体を育成することにより、都市部勤労者と遜色ない所得水準の漁業が増加し、新規就業者の増加が見込まれる。

したがって、5年間の新規就業者数を指標として設定する。

(2) 成果目標

鹿児島市場取扱い水産物の高鮮度・高品質化や高単価活魚出荷の拡大等により平均販売単価の底上げを図る（5%向上）	基準年 (H27年度)	市場	消費地（鹿児島）	
		アジ類	450円/キロ	
		タイ類	881円/キロ	
			瀬物類	1,307円/キロ
	目標年 (H34年度)	アジ類	472円/キロ	
		タイ類	925円/キロ	
瀬物類		1,372円/キロ		
新規アサリ、イワガキ養殖の定着・拡大による生産金額の向上を図る	基準年	アサリ：150万円 イワガキ：養殖を開始したばかりのため売上計上なし		
	目標年	アサリ：300万円 イワガキ：400万円		
各種支援事業の活用等により新規就業者の確保を図る	基準年	平成22から28年度：	10（人） （年あたり1.4人）	
	目標年	平成30から34年度：	10（人） （年あたり2人）	

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

**【市場での魚価の向上】**

基準年：消費地（鹿児島市場）のH27年度における平均単価とした。

目標年：高鮮度・高品質な水産物と平均的な水産物のこれまでの価格差の実績等を踏まえ、年1%の単価

アップを5カ年間継続することとし、目標値は5%の向上とした。

**【新規養殖アサリとイワガキの生産金額の向上】**

アサリ、イワガキ毎にそれぞれ次のように設定した。

・アサリ：

基準年：2漁協×75万円（H29年における2漁協の平均値）＝150万円

目標年：4漁協×75万円＝300万円 5年間で2漁協に普及

・イワガキ

基準年：2漁協×0万円＝0万円 養殖を開始したばかりのため売上計上なし

目標年：4漁協×100万円＝400万円 5年間で2漁協に普及。なお、1漁協当たりの金額は、想定される養殖面積から生産量を算定し、これに平均単価を乗じたもの

**【新規就業者数】**

基準年：平成22から29年度の年当たり新規就業者数（10人÷7年＝1.4人）とした。

目標年：年間当たり50%アップの新規就業者数（1.4人×150%＝2人）とし、5カ年間で10人（2人×5年＝10人）とした。

なお、50%アップの根拠は、1浜プラン地区あたり2人とした。

（2人×5年＝10人）

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	市場機能や水産加工施設の集約化や、新たなブルーツーリズムのメニュー導入等を図るための実証調査を行う。
新規漁業就業者総合支援事業	長期研修事業を最大限活用することにより、担い手の確保を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させて競争力の強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上や操業コストの削減を図るため、漁船機関など競争力の強化に資する機器等の導入を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者の機器整備の資金調達を支援する。
離島漁業再生支援事業	経済的、社会的に厳しい状況にある離島の漁業を再生するため、共同で漁業の再生に取り組む離島の漁業集落に対して支援する。

※関連事業は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であり、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。